

宮崎南部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合宮崎南部森林管理署分会）
議事概要

1 日時 令和5年12月8日（金）17:20～18:00

2 場所 宮崎南部森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎南部森林管理署

同

同

福嶋 貢史 署長

大岩根 強 次長

後藤 彰彦 総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎南部森林管理署分会

同

同

同

同

加藤 省三 委員長

三國 卓裕 副委員長

出田 正哲 書記長

久保 和幸 執行委員

富田 尚斗

4 交渉事項

(1) 労働安全の確保について

(2) 令和5・6年度事業量について

(3) 要員の確保について

5 議事概要

(1) 労働安全の確保について

組合）先般の請負事業体の重大災害を受けて、当局の安全確保に対する考え方を確認したい。

当局）職員及び請負事業体の労働災害については、人命尊重を第一に「国有林から災害は出さない」との基本姿勢はこれまでと変わらないものである。

今後もこれまでの労働災害の発生状況を踏まえ、発注者の立場から契約時・現場巡回等あらゆる機会を捉え労働安全の確保について、要請し、労働災害の未然防止とりわけ重大災害の絶滅に万全を期して参りたい。

また、職員の安全確保についても、安全作業に取り組み、ゼロ災を継続できるよう、災害のない明るい職場づくりに取り組んで参りたい。

(2) 令和5・6年度事業量について

組合) 当年度(令和5年度)の事業量に対する進捗状況及び翌年度(令和6年度)の事業量に対する考え方を確認する。

当局) 当年度の主な事業の実施状況については、造林、治山、林道ともに、順調に進行している。

生産事業については、入札不調等により、当初計画量の達成は厳しい状況となっており、現在の契約数量、局指示量の確保に向けて、進行管理を徹底して参りたい。

令和6年度については、各事業の計画を検討中であるが、造林、治山、林道事業は、整備が必要な箇所を早期かつ計画的な実施に努めて参りたい。

生産事業については、計画生産量は、対前年比増となっており、担当者及び現場森林官等には事業地の掘り起こし等資材の確保にご苦労をかけているところである。

事業実行にあたっては、職員のご協力を得ながら、署一丸となって取り組んで参る考えであるのでご理解をいただきたい。

(3) 要員の確保について

組合) 一部の職員について、業務が集中している。

特に若手職員が自身のポスト以上の業務を任されており負担が大きくなっている。

業務量に見合った適切な人員配置を要望する。また、各職員の超過勤務の状況を把握するなど負担が集中している職員がいれば、負担を軽減するよう要望する。

当局) 要員が減少する中で、事業量は増加傾向にあり、若手職員等には責任ある業務を担っていただいております、感謝しているところである。

そのような中で、一部の職員に負担が生じないように、業務の進捗状況、超勤勤務、休暇の取得状況等を把握し、管理者間の連携を図り、職員の負担軽減に努めているところである。

要員の確保が厳しい中、業務量とポストに見合った要員配置するようこれまでも上局に要望しているところであり、引き続き、上局に当署の実情を説明し要員確保に向けて強く要望して参りたい。